

## 2月定例記者会見会議録

平成28年2月2日（火）午後1時～  
市役所2階 第3会議室

### 1. 市長からの発表

本年も早いもので、2月に入りました。明日は節分、字のとおり季節を分けるということですが、寒い日が続きます。暖かい春はもう少し先になりそうです。

年明けから、トップセールスで、省庁等への要望活動をはじめ、台湾にも出かけました。年頭に、今年の一文字、「開（ひらく）」を紹介しましたが、地方創生に向け、持続可能な伊賀市づくりに諸課題に取り組んでいるところです。

#### (1) 台湾台東県とのMOU締結と高雄市政府へのトップセールスについて(資料No.1)

1月20日から23日にかけて、台湾台東県との「自治体連携に関する覚書」締結と、台湾第二の都市である高雄市の教育局等へのトップセールスに行っていました。記者会の皆様には、既に現地より報告させていただきましたが、改めて報告させていただきます。

台東県側は国際発展・計画処の余（ヨ）処長、三重県側は伊賀市と志摩市の3者間による覚書を締結しました。

添付の資料に締結した覚書の写しを添付しておりますのでご確認ください。

立会人として、台東県の知事に相当する黄（オウ）県長と三重県知事、台湾の経済産業省である台湾経済部の呉（ゴ）工業局長にも立ち会っていただきました。

日本の経産省に相当する組織である台湾経済部も台日産業連携推進オフィス（以下、TJPO）という外郭団体を通じて今後の交流連携をサポートしていただけるということです。三重県、志摩市と連携していきたいと思えます。

もう既に台東県側では三重県の観光物産をPRできる専用スペースを観光客が集まるツアーリストセンターに設置していただいております。今後は輸送可能な物産やポスターなどを展示していただき、台東県だけでなく台湾全土の皆さんにPRできたらと考えています。伊賀市と志摩市でも台東県の情報を発信できるスペースを確保し、市民の皆さんに台東県を知っていただけるよう努力しようと思えます。

なお、台東県の黄県長は3月6日より5日間ほど来日される予定で、三重県には3月8日と9日の2日間滞在される予定ですので、その際には伊賀市の自然風景や、味覚を味わっていただきたいと思っています。

22日に訪れました高雄市はちょうど台東県の反対側に位置する港町で台湾第二の都市です。

三重県と高雄市の覚書締結式に出席した後、高雄市教育局の范（はん）局長や高雄市中学校の校長先生に対して、伊賀市と志摩市の観光に関してプレゼンテーションを行なった後、意見交換を行ないました。

台湾では高校の修学旅行等で海外との交流を行なうのが一般的ですが、高雄市は中学から海外に派遣しています。現在は長野県と連携をしていますが、それも長野県との覚書

締結がきっかけということでした。

お話を聞いていただいた校長先生の一人からは、生徒が忍者に興味を持っているのでは、交流したいという申し出を受けました。

伊賀市の受入態勢を整えて速やかに交流による誘客を図りたいと思いますし、志摩市さんと連携した海山の自然を生かした教育旅行交流を行ないたいと思います。

## (2) 「伊賀産フードビジネスマッチングフェア」の開催について (資料No.2)

伊賀の食材の魅力を伝え、販路拡大を目指して、本年度最終となる3回目の「伊賀産フードビジネスマッチングフェア」を2月5日金曜日の午後2時から4時までの予定で東京都の日本橋にある「三重テラス」で開催します。

事業の概要としては、関東圏の飲食店オーナーやシェフ等を招待して、ホストシェフによる伊賀産の食材の良さを活かした調理メニューを提供し、試食会を開催するとともに商談会も行うものです。

当事業は、伊賀の食材の魅力を伝え、販路拡大と伊賀のファンを増やすことで、農業振興と地域の活性化に資することを目的としています。

食材には、伊賀牛・伊賀米・伊賀酒・菜種油等を使用し、出展ブースも設置してPRしていきます。

本年度の1回目は9月29日に開催し、21店舗35名、2回目の11月9日には23店舗38名の参加があり、2回とも提供していただいたメニューは、和食をテーマにしていましたが、最終となる今回は、洋食メニューを予定しています。今回も伊賀の食材がどのような料理になるのか今から楽しみにしています。

これまでの商談実績としては、本年度の2回開催時点で、伊賀米が2店舗、伊賀牛が1店舗の合計3店舗で新規取引契約が成立しています。

取引商品名は、伊賀米の「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」、伊賀牛では「ランプ肉」、「肩ロース」、「切込肉」となっています。

今も商談継続しているものが数件あり、3回目開催も含めて、1件でも多くの新規取引契約が成立するように、結果にこだわって精一杯売り込んでいきたいと考えています。

## (3) 平成28年度「NHK全国放送公開番組」開催決定について (資料No.3)

先月20日に、NHK津放送局を通じまして、伊賀市文化会館において「NHKのど自慢」と「新・BS日本のうた」を開催して頂くことが正式に決定した旨の文書を頂戴しましたので、報告させていただきます。

伊賀市文化会館が開館25周年を迎えるにあたり、指定管理者である(公財)伊賀市文化都市協会と記念事業の実施を検討していたところ、昨年7月NHK津放送局から公開番組の意向照会があり、開催希望をお伝えしていたところ、開催決定に至ったものです。

「NHKのど自慢」は、今年7月3日(日)の生放送、「新・BS日本のうた」については、平成29年2月16日(木)が収録日になります。

この2つの番組は、伊賀市文化会館開館25周年事業として実施するもので、NHK津放送局、伊賀市、(公財)伊賀市文化都市協会の三者協定によって開催する予定です。

今後、出場者や観覧者募集を行うことになると思いますので、詳細が決まり次第お知らせ

せします。どしどし応募して頂けたらと思います。

以上、来年度の「NHK 全国放送公開番組」の開催決定について、ご報告をさせて頂きました。

## 2. 2月の主な行事予定

### (1) 2016年2月 寺田市民館「じんけん」パネル展の開催について (資料No.4)

開催日時：平成28年2月1日(月)から2月25日(木)

午前8時30分から午後5時

開催場所：大山田農村環境改善センター1階ロビー

内 容：別紙のとおり

お問合せ先：人権生活環境部 寺田市民館 (0595-23-8728)

### (2) 所得税、市・県民税の申告相談 (資料No.5)

○所得税、市・県民税合同申告会場

開設期間：平成28年2月16日(火)～3月15日(火) ※土日祝日を除く

開設時間：午前9時～午後5時

(ただし、会場の混雑状況によっては、終了時刻前に受付を締め切ることがありますので、午後4時ごろまでにご来場ください。)

会 場：ゆめドームうえの第2競技場

#### ◎市・県民税申告相談会場

| と き             | と ころ                 | 受付時間  |
|-----------------|----------------------|---|
| 2月10日(水)・12日(金) | あやま文化センター 会議・工作室     | ※いずれも相談時間は午前9時30分～正午と午後1時～4時<br>(受付時間：午前8時30分～) |
| 2月17日(水)・18日(木) | 島ヶ原支所 2階会議室          |   |
| 2月24日(水)・25日(木) | 大山田農村環境改善センター 多目的ホール |   |
| 3月2日(水)・3日(木)   | いがまち保健福祉センター 研修室     |   |
| 3月9日(水)・10日(木)  | 青山福祉センター 教養娯楽室2      |   |

お問合せ先：財務部 課税課市民税係 (0595-22-9613)、上野税務署 (0595-21-0950)

### (3) 第9回美し国三重市町対抗駅伝開会式・市町交流会 (資料No.6)

○開会式

日 時：平成28年2月20日(土) 午前11時～11時45分

場 所：津センターパレスホール

内 容：優勝杯・優勝旗返還、たすきの授与及びチーム紹介、選手宣誓

○市町交流会

日 時：平成28年2月20日(土) 正午～午後1時

場 所：津都ホテル「伊勢」

内 容：交流会

お問合せ先：企画振興部 スポーツ振興課 (0595-22-9635)

(4) 第9回美し国三重市町対抗駅伝(資料No.7)

日時：平成28年2月21日(日)午前8時45分スタート

場所：県庁前(津市)～「三重交通Gスポーツの杜伊勢」  
(県営総合競技場陸上競技場)(伊勢市)

お問合せ先：企画振興部 スポーツ振興課(0595-22-9635)

(5) 平成27年度伊賀市「からだそだて事業」子育て講演会の開催について(資料No.8)

日時：平成28年2月28日(日)午前10時から午前11時45分

場所：ふるさと会館いが 大ホール

内容：「子育て講演会」

子どもの才能をぐんぐん引き出す脳育て

～脳育ての順番間違えていませんか～

お問合せ先：健康福祉部 こども家庭課(0595-22-9658)

### 3. その他(主な質疑応答)

記者：にぎわい創出検討協議会の中間案がまとまりましたが、中間案の中に市役所機能移転後の現庁舎の利用について観光施設と図書館などの複合施設があればいいのではとの中間案についてどう思いますか。

市長：協議会中間案の報告は私にはありませんので、新聞などで報道いただいているとおりの情報しかありません。色々なご意見があるとは思いますが、共通していることは、複合施設としての施設が必要であるということ。交流、知の拠点としての図書館等の整備、観光に関することと述べられていると聞いています。

伊賀市においてどのような形の賑わいが必要であるのかについて、共通の認識の中で出てきたのかなと思います。中間案の後に最終案が出てくるということですが、市政にどのように活かしていけるのかを精査して、最終的な方針を確認していきたいと思います。

記者：協議会のいう本案では、現庁舎を解体して新築するべきであるとのことであり、市長は保存改修についての考えにブレはないかと思いますがどうですか。

市長：A案、B案との表現が良いと思います。現庁舎を壊す、壊さないなどについての検討を依頼した項目ではないので、この点につきましては暴走気味で勇み足かなと思います。今後それぞれの案によるところの総経費がどのくらいになるのか、あるいは金銭で弁済できるだけの価値がどの程度ものか、要するに、経済価値を生む文化財利用であるなど、公共施設の最適化などのふるいにかけて今後検討する必要があります。ただ、私の思いとしては今まで申し上げてきたことに、いささかのブレもなく、市にとって最小の負担で最大の効果をあげることになるであろうと思います。

記者：ここ(現庁舎)だけではなく、芭蕉記念館は上野図書館に行くということですか。

市長：この現庁舎のポイントだけで考えてはいけないということです。特例債を使うことが出来る期間にどれだけの事業が行えるのか。行わなければならないのかにつ

いて賑わいづくりには何が必要なのか、どういうものなのかといったことを頭において、うたえ落とし込んでいくことが大事です。

必要な施設やものについてしっかりとご検討いただいていることについては評価をしたいと思います。

記者：最終的な答申は尊重しますか。

市長：素材として尊重します。ベストを望んでも出来る事と出来ないことがあるので、限られた特例債、持続可能な財政状況を続けていくために、今やらなければ出来ないというスタンスで望んでいきたいと思っています。

記者：「勇み足」とはどういうことですか。

市長：庁舎を潰す、潰さないという内容の諮問はしていません。にぎわい創出についてどうするかを諮問しています。

記者：これまでの考え方にブレはないですか。いわゆる3点セットの考え方で良いですか。

市長：いささかのブレもありません。市政を預かる者として、持続可能な行財政運営、公共施設の最適化、つまり、将来を見据えた上で、譲ることのできない市の方針であります。

記者：協議会委員には解体新築の方向性の人が多いですが、どうですか。

市長：本当に建物としての再利用の価値や、文化財としての経済資産としての価値、歴史的な価値などについて検討をされていません。現状は賑わいづくりについて諮問しています。市政を預かる責任があるので、軽い判断はできません。

記者：市長にとって、ウィッツ青山学園高等学校の今後について学校法人化、計画的閉校について現実的なものはどちらですか。

市長：生徒さんがいるので、学校法人化が現実的であると思います。どのようにするのかについては、審議会が2月10日に開催されるので、審議会の考えがまとめられると思います。大事なことは、在籍している学びたい意欲の本当にある人たちの気持ちを受け止めて、その意欲をいかに繋いでいけるかが、認可者である市の責任であると思っています。

記者：16日の学校審議会の中では伊賀市の方針として2本立てとなっている。当面は生徒がいるので指導監督を続けていく、将来的に指導監督の効果がなければ学校閉鎖も視野に入れて検討していくとのことでしたがそこから変更はありませんか。

市長：審議会の答申をもって今後検討していく必要があり、審議会がどのように結論づけられるのかは現段階では不明ですが、審議会が良い方向性を探るべく結論を出してほしいと思います。

記者：すぐに学校閉鎖となるわけではないのですか。

市長：すぐにできることではないので、手順を踏んだ結果としてどうなるかは、今後のこととなります。

記者：学校法人化すべきだという市の立場ですが、学校法人化に向けて市としてサポートしていくのですか。

市長：学校法人化するとしても認可が必要でありますので、今の体制のままで学校法人化の認可は心もとないので、親会社のしっかりとした認識と覚悟を形に示さなければ難しいのではないのでしょうか。感想を述べますと、東理ホールディングス

の認識がまだまだ甘いと思います。福村氏がトップを退いたが役員としてまだ残っているなど、本当に改革をされるのであれば、身を引かれて新体制への決意、協力体制を示されるべきであると思います。

記者：特区について、どのように考えていますか。

市長：旧青山町時代に目指していた方針が本当に実行されていたら意義のあるものであったが、いろいろな意味で市側のフォローが足りなかったのかと思います。そのつけが今になって出てきたのかと思います。

また、市に与えられた管理監督の権限、権能をどこまで認識をすべきかといったところにこれまで戸惑いがあったのかと思います。

記者：特区を返上する考えはありますか。

担当課：学校法人化すれば、特区を持っている必要がなくなります。特区の認定を受けたのは伊賀市ですので、特区の返上については、国との調整や検討が必要となります。

市長：これだけ失敗しているなかで、(ウィッツ青山学園のように営利を目的とした)株式会社立の学校教育はありえない。

記者：LGBTに関するパートナー受領証の進捗状況を教えてください。

市長：住宅や市民病院などの利用に関して、具体的にどのように利用できるか検討を進めています。その他についても、プロジェクトチームを立ち上げて、問題解決できるものをなるべく多くするようにしています。当初発足4月1日時点では市営住宅と市民病院での問題は解決できると考えています。

記者：プロジェクトチームのメンバーはどのような構成ですか。

担当課：庁内の関係部署を集めてプロジェクトチームを立ち上げました。病院、建築住宅課、人権関係、商工労働課、学校教育などの関係部署です。

記者：市内の当事者からご意見は聞いていないのですか。

担当課：市内在住の当事者からも電話などでご意見をいただいています。

記者：公契約条例について3月議会に上程する予定ですか。

担当課：パブリックコメントを実施する必要があり、日程の兼ね合いで3月議会の上程は難しいと考えています。